

子、研屋、巡礼、越後獅子、チヨボクレ、祭文、法界節、夜流し等有らゆる連中が」(『時事新報』同日付) 泊るのであり、港湾労働者などの下層労働者は都市貧民として存在していたのである。先に県外からの横浜への人口流入が大規模であったことをみたが、多くはこうした都市貧民として堆積されたのである。港湾労働者などはかなりの賃金を得ていたのだが、「外に楽しみのない丈々に銭の有る丈旨いものを食べる」ので使い果たしてしまうことになる。したがって「女房持ちの数は全体の二十分の一位しか」いなかったのである。家族を養うにふさわしい相当の労働の対価を得て、節制をはかり、労働者世帯を再生産していこうという近代的な賃金労働者のエートスはみられない。

下層雑業層 の生活状態

ちなみに、別のスラムをみれば、ここは雑業を中心とした世帯持ちからなるのが特色であった。「住んで居る外は人足、人力車挽子、車力、土方と云ふ類の集まり」であった。「屑拾い」も「一日三十銭から五十銭位までの収入を得る事がある、女子供も左様は行かぬが銘々に米代位は取って来るから先づ人並の活計は出来るので……大抵は小遣錢にも困らない様子である」。彼らの場合には、家族を立派に養い、貯蓄心もあり、「一統の団結心の厚い事は此上もない……便りない不幸の者があれば共同一致で助ける、お互であるから恩も売らない代り又有丈けの親切を尽す……、それだから彼達の仲間には悪事を働くものも甚だ少ない」(『横浜新報』一九〇二年一月二十七日) という状態もみられたのである。

五 労働者状態と労働運動

職工・職人などの賃 すでに図三・三には明治後期の職人・職工などの賃金水準とその変動を示しておいたが、おおむね賃金変動と生活状態 ずれの職種の場合も、明治二十年代には停滞的に推移し、三十年代以降に著増している。工廠職工の

一日当たり賃金は、一八八六（明治十九）年の三〇銭強から一九一（明治四十四）年の七〇銭強まで二倍以上にも上昇している。工廠職工賃金は、日清戦争の好況期にそれほど増大しなかったが、戦後の好況期には急増し、また明治三十年代半ばの不況期にはやや鈍化した反面、日露戦争後の不況期にもかなり増大している。同じく工場労働者としての活版植字職や、不熟練労働者である日雇人足の賃金も工廠職工とほぼ同様の推移をたどっている。しかもその水準自体もこの段階では、まだ熟練工と日雇人足などの不熟練労働者との賃金にはそれほど格差は認められなかった。もちろん、そろそろ整備されはじめた企業内福利厚生之恩恵を享受でき、収入の安定した大工場労働者と、なんの福利厚生もなく、収入の安定しない日雇人足などの生活様式には大きな差異が形成されつつあったが、この時期ではまだ熟練労働者と日雇人足などでは、生活水準にそれほど大きな隔たりはなかったと推測される。とはいえ、日露戦争後の不況期に日雇人足の賃金は急落し、この時期から両者の生活水準の隔たりは大きくなっていく。これらにたいし、職人層の大工や洋服仕立職の賃金は、工場労働者より以上の水準にあり、また上昇率も高くなっていった。もっとも、労働日数は職人の方が少なかっただろうが、たとえば大工のそれは、一八八六年の五〇銭から一九〇七年には一円以上にもなった。このことは、この時期ではまだ職人の社会的地位が大工場労働者のそれを上回っていたことと対応している。

とくに神奈川県に限定した叙述ではないが、横山源之助の『日本の下層社会』(二七―三二ページ)によれば、一八九七(明治三十)年前後の労働者世帯の生計状態についての調査が明らかにされている。それによると、一部の職人や役付工や熟練度の高い職工を除いては、労働者の生活は余裕のないものであったと考えられる。もっとも、前述のように明治三十年代以降賃金は急上昇するが、この時期の物価上昇も激しかったから、実質賃金の増大はそれほど大きくはなかっただろう。また商品経済の拡大による貨幣需要の高まりによって、横山の叙述する状態は明治末でも本質的には変わりなかったであろう。

諸物価の動向を卸売米価の水準に象徴させると、賃金水準と同じく明治二十年代における安定と三十年代以降における急騰が著しい。横浜市の米価は、一八九六(明治二十九)年の一升一〇銭強から一九一一年の一九・五銭までほぼ倍増している。さきにもた賃金の上昇はそれ以上であったから、収入が実質的に増大したのも事実である。こうした賃金の上昇は、のちにみるような労働運動の活発な展開によってもたらされた側面もあるが、何よりも労働力の需給関係、とくに労働力需要の増大によってもたらされた側面が強いだろう。

こうした余裕のない労働者生活は、失業・疾病・災害などの事故が発生した際には、たちまち窮乏化し、不安定な状態であっただろう。この時代では、社会保険制度は存在せず、前期から存在している公的な救恤政策も、一九一一年には県内の救恤者総数一五一人、救恤者一人当たり米高七六八合、代金一三円という微々たる制度でしかなかったから、生活上の事故に対しては公的な援護措置はほとんどなかった、といつてよい。そこで熟練職工の間では、後述するように共済制度が発達したのである。また、軍工廠をはじめ大工場では、企業内の福利厚生も共済制度を補完するかたちで導入されていた。また、親方請負制に包摂された労働者の場合には、親方・子方の家族主義的な関係が存在したので、労働者の生活上の事故に際しては、親方が面倒をみることとなった。しかし、人足や車夫などの不熟練労働者の間では、事故が生じた場合、即窮乏化を意味し、そ

表 3-30 労働争議件数の推移

年次	争議	うち、スキ うトライ
1894年	1	1
1895	—	—
1896	—	—
1897	20	11
1898	5	3
1899	4	1
1900	5	3
1901	2	2
1902	3	2
1903	3	2
1904	5	3
1905	4	2
1906	5	3
1907	30	17
1908	10	9
1909	5	1
1910	11	4
1911	17	9
1912	11	7
計	141	77

注 「神奈川県労働運動史」戦前編より作成。争議には不穏・要求・紛擾等を含む。1912年は7月までの数字。

れに対しては、前述のような地域的な共同体的な援護が重要な役割を果たしたのである。

労働争議の頻発と
労働組合の結成
この時代の労働運動の特徴は、

労働者の労働条件に対する要求が高まり、それをめぐって労働争議が発生し

たことである。それは、この時期の著しい物価騰貴、そして非近代的な労働条件や労務管理という条件が背景に存在したこともともに、前述のような工業発展の必然的結果である男子労働者の蓄積にともなう労働者意識の高揚があったことを理由としている。争議件数の推移をみると、表三・三〇のように日清戦争後の一八九七年から活発化し、とくに日露戦争後の明治四十年代に入るといっそうその数が増加している。一八九四（明治二十七年）年以前には、指物職人や仕立職人などの職人、製茶女工などの争議がわずかに数例記録された程度であったが、一八九七年以降はそれとははっきりと違った状況を示している。しかし、この九七年以降の争議の大部分は自然発生的・非組織的におこなわれたのは前代と同様である。つまり、まだ労働争議が労働組合によって組織的におこなわれたのはまれであったのである。ただし、左官とか船大工のような職人の場合には、その同業組合をして組織的におこなわれることが多かったが、工場労働者などは労働争議を契機として労働組合への組織化も進むような状態にあったのである。

この段階の労働組合としては、この節の冒頭でもふれたアメリカAFIL流の「労働組合期成会」によってつくられた鉄工組

合が有名である。同組合は鉄工のような高度の熟練工によって組織されるクラフト・ユニオンであり、労働者相互の親睦と共済活動をおこなうものである。県下でも、横浜船渠や横須賀造船所に支部がつくられた。また従来から組織化の進んでいた西洋家具職工も、一八九七年にこの鉄工組合に加盟している。そのほか、期成会の支持のもとに明治三十年代に成立した労働組合としては、日本鉄道矯正会と活版工組合があるが、県内労働者と深い関わりをもったのは後者である。こうしたクラフト・ユニオンの中心的活動は、失業や疾病などの際の共済活動にあり、賃上げ闘争などは第二義であったが、わが国の熟練形成の仕方からくる労働力供給の規制力の弱さ、財政的基盤の脆弱さ、経営者側の抑圧などのゆえにほどなく衰退していった。当時の日本では、こうした穏和な労資協調的運動さえ受け入れられる条件がなかったのである。しかし、明治三十年代初頭にみられた活版工組合の場合は、明治四十年代に再びよみがえり横浜欧文会が再結成され、賃上げなどの闘争をおこなっている。また船員の場合には、一八九六（明治二十九）年に海員倶楽部が結成され、一九〇七年に海員協会に発展している。これは高級船員の組織であったが、一般海員も一九〇二年に海員共同救済会を組織し、さらに機関部員は一九〇六年に機関部同志会（のちに船員同志会と改める）を組織し、共済活動とともに、賃上げなどの運動を活発におこなったのである。

労働争議の内容に立ち入ってみると、表三・三一のとおり、最も多いのが賃上げ闘争であり、この時期の持続的な物価騰貴を反映していた。次に多いのは、上役の虐待や不公平な扱いに対する争議であり、この時期の労務管理の未発達を如実に示している。また待遇改善要求のなかには、労働者の尊厳を主張する要求がかなり含まれている。たとえば、一九〇八年の横浜電鉄のストライキでは、車掌・運転手が監督その他の社員によって呼捨てにされているので、「さん」もしくは「君」づけせよとの要求を提出している。ここにも社会的地位の上昇を求める、この時代の労働者階級の心意気みられる。日露戦争以前においては、解雇を不満とした争議はきわめて少なく、スト指導者の解雇に反対して起こった横須賀工廠兵器部と石川島造船所浦賀分

表 3-31 労働争議の原因別件数

() 内は比率

時 期	計	賃上	賃下 反対	解雇 反対	労働時 間短縮	労働強 化 労働対 抗	上役への 不満・待 遇改善	その他	不明
1894—1905年	55 (100.0)	36 (65.5)	—	2 (3.6)	1 (1.8)	—	5 (9.1)	10 (18.2)	1 (1.8)
1905—1912年	95 (100.0)	47 (49.5)	4 (4.2)	8 (8.4)	—	6 (6.3)	14 (14.7)	15 (15.8)	1 (1.1)

注 『神奈川県労働運動史』戦前編より作成。1894—1905年は1905年8月まで、1905—1912年は1905年9月から1912年7月までの数字。原因が複数である場合はそれぞれについて集計した。

工場が浦賀船渠に買収される際の職工整理の不手際に原因する争議が二件あったのみである。しかし、日露戦争後の不況期になると、労働強化・賃下げ、あるいは解雇がひろがったため、それらに反対する争議が増加した。しかし、そうした解雇反対闘争も、解雇の仕方が即日解雇というような労働者の意向をまったく無視するようなことがおこなわれたので、紛糾化してしまったケースが多いのである。この段階までは不況時の解雇は常態であり、長期雇用の慣行は一般的ではなかったのである。なお、注目すべきはこの時代の長時間労働という状態に対して、時間短縮要求がまったくといってよいほどみられなかったことである。わずかに、一九〇一年の小田原電鉄労働者の勤務時間短縮争議が一件だけである。この段階では、低賃金水準のゆえにむしろ就業日数・残業時間の確保の方が要求されたのである。たとえば一九一〇年に横須賀海軍工廠では、夜業を「全廃し日曜日及び祭日を休業する事に略決定せるが如し夜業廃止の一条は数千の職工間に一方ならず恐怖を醸し職工大会を開きて善後策を講ぜんとする形勢あり」というような状況だったのである。

労働争議の主体と成果

つぎに、労働争議の主体について考察しなければならない。表三―三二のとおりに日露戦争以前には、大工・裁縫職・石工など職人の争議が大きなウエイトを占め、工場や近代的な交通機関における争議は三分の一程度に過ぎなかった。また工場の争議にしても、パン職人や船大工といったような事実上職人的性格の労働争議が含まれており、近代産業の争議は少なかった。しかし、日露戦争後になると職人の争議のウ

表 3-32 労働争議の主体別件数

() 内は比率

時 期	計	工場・ 新聞社 職工	汽車・ 電車 従業員	海員	船夫	運送 人夫	職人	人力 車夫	その他
1894—1905年	51 (100.0)	13 (25.5)	3 (5.9)	—	4 (7.8)	5 (9.8)	16 (31.4)	4 (7.8)	6 (11.8)
1905—1912年	90 (100.0)	26 (28.9)	5 (5.6)	4 (4.4)	10 (11.1)	15 (16.7)	12 (13.3)	3 (3.3)	15 (16.7)

注 『神奈川県労働運動史』戦前編より作成。1894—1905年は1905年8月まで、1905—1912年は1905年9月から1912年7月までの数字。

エイトは減り、工場や近代的交通機関や海員の争議が目立ってくる。こうした分野における労働者の蓄積と彼らの労働者意識が高揚したことを物語っている。そのほか、わが国最大の貿易港である横浜港をひかえているために、港湾に係する労働者の争議が多いのも神奈川県の特徴である。さらに、日露戦争前後を通じて数は少ないが、注目しなければならないのは「人力車夫」の争議である。それはあたかもイギリス産業革命期のラダイト＝機械打ちこわし運動の性格を再現したものであった。すなわち、明治三十年代に入ると地元資本による県内の交通革命が進み、大師電気鉄道・小田原電気鉄道・江ノ島電気鉄道・横浜電気鉄道・湘南馬車鉄道・横浜鉄道などが開通した。これらの建設にあたっては、車夫らは自己の存立基盤が脅やかされるところというわけで反対し、妨害活動をおこなない、各地で打ちこわしなどの騒擾事件をひき起こした。しかし、交通の発達という時代の要請には勝てず、彼らの運動はおさえ込まれ、やがて、車夫営業に対する減免運動という型に変えていかざるをえなかったのである。

これらのさまざまな争議の結果について総括的にみれば、結果のわかっている争議が、日露戦争以前では二・三件中成功一・八件（七八・三割）であり、とくに賃上げ要求についてみれば二〇件中一六件（八〇割）と成功率はかなり高かったのである。しかし、日露戦争後になると、解雇・賃下げ反対争議はほとんど完全に失敗し、賃上げ争議に限ってみても三二件中成功一〇件（三一・三割）のように成功率はきわめて低くなっている。この違いは、日露戦争以前には不況は短期間に終わり、すぐ好況へと推移した状況があったが、日露戦争後は恐慌から慢性的不

況へと推移していったことに求められるだろう。そのほか、一九〇八年以降、警察の介入が増大し、それが労働者側に大きな圧力をかけたことも理由としてあげられねばならない。

女子労働者の抵抗と移動 以上は男子労働者の運動が中心であったが、長時間労働・低賃金・寄宿制というような原生的労働関係のものにとあつた多数にのぼる女工の運動はどうであつたらうか。日清戦争以後、政府によつてたびたび女子・年

少労働者の就業時間制限を中心とした「工場法」の制定が企てられてきたが、「工場法」の制定は雇主・労働者の関係を権利義務関係として明確化してしまうばかりでなく、産業の国際競争力を弱めてしまうという理由から、紡績資本をはじめとした企業経営者側の強力な反対にあい、その都度流産を重ね、一九一一年まで制定されることがなかった。しかも、一年に制定のち実施されたのはその一五年後であつた。こうした事態のもとでも、県内の女子の労働運動はまったくといってよいほどみられず、たまたま運動を組織する者があつても、経営者側の抑圧によつて挫折させられてしまった。たとえば、平沼青柳麻真田工場の女工二人（二十六歳と十七歳）が主謀者となつて同盟罷工をおこなつたが解雇されてしまい、「解雇後も同工場の職工仲間を煽動する形跡あるより真田組合にては職工雇傭規定に基き右両人の雇入れを禁止することとし組合員一般に通告したり」（『神奈川県労働運動史』戦前編 一三〇ページ）という状態であつた。

このため、女工は労働条件の改善を経営者側につきつけるというより、頻繁な企業間移動、あるいは逃亡という消極的な抵抗を試みるほかなかつた。

第二章 明治後期の農業

第一節 商品生産発展の地域的性格

一 三多摩分離後の県農業

多摩地方 の分離

一八九三(明治二十六年)年、多摩三郡は東京府へ移管され、神奈川県管轄下から去っていった。これによって、神奈川県が管轄する内陸部畑作養蚕地帯は、高座・津久井・愛甲三郡だけに縮小し、県下の経済構成に変化が生じた。これより先、一八八九年、東京―八王子間に甲武鉄道が開通し、八王子は、より強く東京と結び付いたようにみえた。しかし、このことは、ただちに八王子と横浜との商品流通を弱めはしなかった。それは、かえって八王子と津久井郡・高座郡・愛甲郡中津川上流部などとの経済的結びつきを強めさせたのである。多摩地方の生糸・製茶は、従来、馬背などで直接横浜へ運ばれていたが、それは鉄道開通によってすぐには変化をみせていない。生糸を鉄道で運送するときは、従来の駄送りに比べ運賃が一〇〇斤につき約一錢二、三厘の増加となり、加えて汽車輸送では荷物の取扱いが粗漏で、往々貨物が損傷し、「意外ノ損失」を招くことが少なくない。そのため汽車便に託すときは特に堅固な荷造を要し、その費用も無視できないものがあった。よって、「依然馬背ヲ用フル者多クシテ汽車便ニ托ハルモノ甚タ僅少」(一八九〇年「神奈川県農事調査現況」)であった。製

茶は、汽車便によれば、特別の荷造費を加えても、駄送よりは、運賃一〇〇斤に付二銭内外減少するが、一八九〇年は鉄道開通後、最初の製茶期なので旧来の慣行によって、やはり馬背を用いるものが多かったという。しかし、この年三月五日県に出願し、同十五日認可設立された神奈川県茶業組合郡部聯合会議所（本部津久井郡川尻村、議長市川幸吉、副議長秋元九兵衛）は、それに先立つ三月十二日、「神奈川県茶業者総代タル郡部聯合会議」の決議にもとづき、甲武鉄道会社に「鉄道積茶荷物運賃引下ケ願」を提出している。これによれば、同社は、「東京―横浜間、官設線路」、「東海道線」と同様、一貨車貸切りの製茶荷物に限り割引運賃を定めてはいるが（一貨車一マイル三銭）、当地では「一ヶ所ニシテ一荷車ニ積載スヘキ荷物ノ輻輳スル土地ハ僅々ニシテ、殊ニ製茶ノ如キハ迅速ノ運送ヲ要スルモノ」（川崎市高津区 田村家文書 筑波大学蔵）なので、一貨車貸切りに限らず、どの停車場から積み入れても割引運賃にしてほしいというものであった。当時の多摩・津久井地方の製茶のように、零細な生産者によって生産され、一か所に大量に集荷されることのない商品は、貨車貸切りという汽車運輸の特典は利用困難であった。したがって、旧来のままの車馬による運送が続けられたのである。また生糸・茶以外の貨物も、「種類ニ依リテ各運送費ニ増減アリト雖トモ、一般ニ車馬ニ依ルモノヲ以テ多シトス」という状態であった。しかし一方、鉄道開通は、八王子に、迅速かつおよそ二割程度安い運賃で、東京から消費物資をもたらすこととなった。そのため、津久井郡は、「古来ヨリ輸入ヲ愛甲郡厚木ニ仰キシモ、今ハ転シテ多クハ八王子ニ仰クニ至」（前掲「神奈川県農事調査現況」）った。こうして、甲武鉄道の開通は、かつて、津久井郡などを生活必需品の購入を通して強く八王子と結びつけたのである。このように、三多摩の分離以降も横浜市や神奈川県の一部地域は、依然として多摩地方とくに八王子との経済的結合を保持し続けた。

多摩分離後 の県下農業

以上を念頭におきつつ、多摩分離後間もない明治三十年（一八九七）前半期（一八九七―一九〇一年の五か年間平均数値を用いる）の県下農業形態を概観しよう（表三―三三）。

表 3-33 1897 (明治30) —1901年平均農家 1戸当たり耕地面積・耕地利用状況

地区	総戸数のうち農家の割合	農家 1戸当たり耕地			農家 1戸当たり作付面積	耕地の作付比率										農家 1戸当たり収量
		田	畑	計		水稻	陸稲	麦	雑穀	豆類	大根	甘藷・馬鈴薯	落花生			
横浜市	2.6%	2.9	5.6	8.5	8.2	33.1%	0.5%	43.6%	8.2%	3.0%	3.2%	8.3%	—	0.02		
久良岐郡	26.7	2.8	3.8	6.6	8.9	33.4	0.8	29.2	13.9	10.7	1.4	10.5	—	0.08		
橘樹郡	76.8	4.5	3.8	8.3	11.0	39.0	1.3	30.1	9.7	13.6	1.5	4.8	—	0.27		
都筑郡	93.4	3.8	7.6	11.4	18.5	20.2	1.9	36.9	17.8	17.2	1.1	4.5	0.3	0.98		
三浦郡	40.1	2.6	3.7	6.3	9.1	27.2	0.2	36.1	10.7	12.4	3.0	9.1	1.2	0.01		
鎌倉郡	81.3	3.5	7.5	11.0	16.0	22.0	3.9	35.6	16.9	13.2	2.1	5.4	1.0	0.81		
高座郡	90.3	2.4	11.3	13.7	20.7	11.3	4.7	44.4	15.7	16.6	1.7	5.1	0.5	1.92		
津久井郡	96.3	0.3	6.6	6.9	7.8	4.9	3.5	54.1	23.3	5.3	5.2	3.9	—	1.90		
愛甲郡	90.7	2.4	6.9	9.3	12.9	17.6	3.8	39.4	22.4	8.2	3.8	4.5	0.2	2.51		
中郡	79.9	3.1	6.4	9.5	14.7	20.6	0.4	31.9	13.9	13.7	3.8	9.3	6.4	0.77		
足柄上郡	93.9	3.7	5.0	8.7	12.9	27.1	0.8	36.2	11.8	8.3	6.2	2.8	6.8	0.54		
足柄下郡	69.3	2.7	2.4	5.1	7.4	35.9	0.9	38.6	8.8	5.6	2.7	4.1	3.3	0.28		
計	54.4	3.0	6.2	9.2	13.3	22.0	2.3	36.9	14.9	13.2	2.8	5.9	2.0	0.92		

注1 「神奈川県統計図帳説明書」(「神奈川県農會報」第26号)より作成。

2 雑穀は粟・稗・ソバ、豆類は大豆・小豆・えんどう・そらまめ。

3 作付面積は表掲作物の作付面積の合計で桑園・果樹園・表掲以外の作物を含まない。

この時点で、県下総戸数一五万戸のうち、半ば以上(五四%)が農家である(八万二〇〇戸)。非農家の半ば以上(五三%)は横浜市とその周辺に集中し、他はほとんど小田原および沿海漁村地帯に分布している。横浜市とその周辺での商工業の発展が、農家比率を右の程度に下げているのであり、横浜市を除けば、農家比率は七一%になる。横浜市での商工業発展と対照的に、他地域では依然として農漁民が圧倒的な比重を占めていた。

その農業形態は、維新时期にみられた地域的性格(第一編第一章第一節)が、基本的にはそのまま保持されている。しかし、この時期にあつては、各地域農家はそれぞれの形で商品生産を發展させていった。

二 横浜周辺五郡

水田裏作 横浜周辺五郡のうち、多摩川に沿った水田地帯を含む橘樹郡たちばなは、県下で最も水田の比重が高い。また、同地帯と谷戸やとと鶴見川沿岸水田地帯(都筑郡)は、かなりの裏作が行われていた(表三一三四)。しかし、その他都筑郡の一部

から鎌倉・三浦郡に広く存在する水田は、丘陵間の谷戸やとを典型とする天水てんすいによる単作湿田で、降雨が少ないときは直ちに早害をうけるのを常とした。ここでは、例えば遠く相模川上流津久井郡部分から取水し、相模原を貫く用水路を布設するといった大規模な水利事業を施行することなしには、生産力の向上はほとんど望めない。現にこの時期にあつても、近世期と変わらぬ反当収量が維持され、停滞が続いていた。

馬鈴薯と片栗粉製造 したがって、この地帯農業の明治期以降の發展は、むしろ畑作の部門にみられた。表三一三四では果樹・近郊蔬菜の動向はわからないが、横浜市・久良岐郡くらまきで馬鈴薯、三浦・鎌倉郡で、甘藷・大根の作付比率が、他郡に

表3-34 水田裏作率

地区	1894年	1909年		
横浜市	4.2%	1.5%		
久良岐郡	}	}		
橘樹郡			18.5	20.2
都筑郡			3.0	7.7
三浦郡			3.2	3.6
鎌倉郡	0.9	0.4		
高座郡	1.6	3.1		
津久井郡	0.7	5.0		
愛甲郡	15.8	16.6		
中郡	2.7	3.4		
足柄上郡	38.8	46.0		
足柄下郡	47.0	34.9		
計	13.1	14.2		

注 1894(明治27)年は、『神奈川県農會報告』第1号, 1909(明治42)年は『神奈川県統計書』より作成。

比しとくに高い。明治前期にはみられなかった現象である。前者は保土ヶ谷を中心に、明治初期から急速に栽培を増し、これに付随して、澱粉(片栗粉)製造も勃興している。一八九六(明治二十九)年横浜市岡野町に設立された県立農事試験場で、当初から、数十種の外国種馬鈴薯の比較試験・栽培法研究が試みられているが、これはこの地帯での馬鈴薯の盛んな栽培状況の反映であるとともに、またその一層の発展を促す役割を果たしたであろう。片栗粉製造は、一八八〇年ころ保土ヶ谷の田口利一郎が、甲州その他の見学調査をもとに簡単な製造器械を發明したのを始めとするが、これによって農家は馬鈴薯の市場での値崩れによる損害を免れることができたという(富樫常治『神奈川県園芸発達史』)。片栗粉製造は普通、一〇坪ほどの板敷の仮小屋に器械(約三〇〇円)を据え、井戸または流水場を設け、四斗樽五〇、節ふしその他、合計三〇〇円位の設備で、馬鈴薯收穫後約七〇日間ほど、毎日男女各三人ずつで操業した(明治三十八年『神奈川県農會報告』第二三三号)。薯六〇〇斤(六俵)から片栗一箱(二貫)、粕一俵(片栗一斗に対し粕一斗の割合)が得られた。片栗は、蒲鉾の原料・機はたの糊料・菓子はなの原料用に主に東京へ、粕は、牛豚の飼料として横浜へ出荷され、その額は、一九〇四年現在片栗二〇〇〇箱一万円、粕二〇〇〇俵八〇〇円ほどで、

農會調査では、上述規模の操業で、年間収入一六五五円、支出一六五〇円、流通資本はすべて自家出資なのでその年利一割二分として九〇円を純益の部に算入して、はじめて九五円の利益となる計算で、さして有利な営業ではなかった。ところが、この地帯の馬鈴薯は、一九〇五年ごろになると東京市場で次第に北海道産に圧倒され、澱粉製造とともに次第に生産額を減ずる傾向を示すにいたっている。

三浦大根
梨・桃

三浦郡の大根（秋大根）は、高円坊大根と称する在来種を、練馬系尻細種など、同地の温暖な気候に適した晩生種に移行させながら明治以降栽培を増やした。

以上のほか、橘樹郡大師河原村・綱島村を中心とした梨・桃、都筑郡柿生村を中心とした柿、橘樹郡子安村を中心とする東海道沿い諸村での西洋野菜（セロリ・花野菜・ラディッシュ等）などの特産にそれぞれの発展がみられた。梨・桃の産地では、いずれも品質よく経済的にもすぐれた品種が発見され、急速な普及をとげ、特産地としての地位を固めた。梨にあっては、赤梨の優良品種「長十郎」の出現である。「長十郎」は、一八九三（明治二十六）年、橘樹郡大師河原村出来野の当麻辰次郎（家号長十郎）の畑から初めて発見されたものであるが、一八九七ころ黒星病によって梨が全滅に瀕する大被害を蒙った際、「長十郎」だけが何ら被害をうけなかったことから、以後急速に普及して他品種を圧倒し、明治末には梨栽培品種の八割にいたった。「長十郎」は甘味多く、豊産で隔年結果の弊少なく、病害に強く、果型よく色沢良好というすぐれた商品性をもち、やがて全国的な普及をみた。桃では、一八九八年、橘樹郡田嶋村吉沢寅之助によって中生種（七月中旬成熟）「伝桃」（または伝十郎桃）が製出され、一九〇二年から販売された。同種は、色沢・品質とも当時の栽培品種に比し格段にすぐれ、これの普及によって、神奈川県産の桃の品質統一がなしとげられ、栽培面積を拡大するにいたったという（前掲『神奈川県園芸発達史』）。これと時を同じくして（一八九九—一九〇〇年ころ）、大師河原村伊藤市兵衛は、中熟種（七月下旬—八月上旬成熟）で樹性強健・豊産・品質の優れた新品種を発見、「早生水蜜」（上海水蜜より熟期が早いのでこの名がある）と名付けた。さらに、一九〇七ころ、大綱村池谷道太郎は、極早生種の「日月桃」を選出し、ここに、熟期の異なる優良品種が揃い、この地帯産出の桃は、市場での評価を高めた。

西洋野
菜など

子安村を中心とした西洋野菜栽培の発展はやや遅れ、日露戦後の好況期に始まるといわれる。そして、一九一〇（明治四十四）—一二年ころには、鶴見川境から神奈川町境にいたる東海道に沿って、作付面積は五〇町歩弱と

なり、栽培農家二〇〇戸、一戸少なくとも五反、多くは一町五反を栽培し、七割を東京へ、残りを横浜に出荷し、二〇〇〇円以上の収入（全体で年産二〇万円）をあげる黄金時代を現出した（前掲『神奈川農園芸発達史』）。その他、久良岐郡六浦荘村釜利谷、根岸村等でも、維新时期から種々の西洋野菜を栽培してきた経験の上に立って、子持甘藍オヤヤブツ・輸出用百合根・アスパラガスなどの作付がなされているが、市場が極めて限定され需要・価格が不安定で、かつ種子の自家採取などの技術が確立せず、特記すべき発展はみられない。また、維新时期、橘樹郡綱島村でみられたほおずき（鬼燈・酸漿）の特産も、小倉・矢向・江ヶ崎・塚越等の諸村に広がるにいたっている。ほおずきは、一株に一四、五―二〇果、一反歩で竹筴たけざに一〇〇杯（筴一枚は二斗入約一五〇〇―一六〇〇果）を産し、価格は変動がはげしく筴一枚につき上等一円三〇銭―下等七〇銭の年から、上等四五銭―下等三五銭という安値の年まであり、一反歩で三五円―一〇〇円以上の収益が得られた。これらは早朝農家が採取したものを、昼ごろ仲間買人が来て買い集め、選別した後、東京・千葉や県下の市町へ仕向け、あるいは塩漬にして保蔵された（神奈川農事試験場技手小林滝太郎調査 明治三十七年『神奈川農農会報』第二〇号）。

麦稗真田 さらに橘樹郡川崎では、一八七八（明治十二）―一七九九年ころから急速に発展した麦稗真田ぼつかんまなだ・経木真田の製造がみられる。麦稗真田は、夏用帽子の原料として、一八七八年横浜二百四番館ストラーフ商會が、東京府大森にこ

れを求めたのに始まり、翌年以降米国からの注文が激増するにともない、その製造がまず川崎に伝播し、農家副業として急速な伸長をとげた。これはさらに全国的に拡大して四、五年のうちに、輸出入額二〇〇―三〇〇万円に達する主要輸出品の一つとなり、一八九二年に最盛期を迎えた。しかし、一八九八ころから「大森真田」とよばれる川崎の真田生産は、注文が減少し、廉価となり衰退に向かった。しかし、これに代わる商品として、一八九四―九五ころから経木真田の生産が興り、一九〇二（明治三十五）年には、川崎および大崎地方では麦稗は真田生産のうち一〇―二〇割で、他はすべて経木真田に切り替わった。

原料の麦稈は、普通の麦から抜き取る（穂首から一または二節以上）。農家はそれの袴を取り六寸に切り揃え、風雨に当たらぬよう菰包みとして、仲買に売る。一反の麦稈約九〇貫のうち一、二割（約一〇貫）を選んで抜き取り、四、五円の収入になるという（一九〇二年現在）。抜き取った麦稈は、問屋によって選別の後、硫黄で漂白し、時には染色したのち、製造人に渡し、製造人は農家などに配布して、これを編ませる。農家はこれを副業として一日に一一反半を編み、編み賃として六、七銭―九銭を得た（麦稈一貫から四、五反を得るとされる）。経木新田の原料は、八戸・盛岡等から送られてくるドロヤナギで、やはり問屋・製造人を経て農家に配布された。このように、麦稈真田から経木真田への転換は、川崎地方の麦作からの原料供給を廃絶させ、農家にとっては、たんなる婦女子による農閑期の工賃獲得の手段となった（明治三十五年五月「神奈川県農会調査」『神奈川県農会報』第一一〇号）。以上からうかがえるように、その生産は、海外市場の状況に左右されてきわめて盛衰がはげしい。

以上、横浜周辺五郡において、水田面では一部での裏作の拡大を除けば停滞を続け、畑作面では内部に小規模ながら、いくつかの特産地が形成されるという発展がみられた。また、これにともない、澱粉製造や麦稈真田・経木真田製造という、特産物ないしは農家の余剰労働力を利用した新たな加工業が生まれている。

三 内陸養蚕地帯

副業とし 高座・津久井・愛甲三郡農業の主要な貨幣収入源である養蚕は、明治後期においても、生産はとくに顕著な拡大を示さなかった。しかし、蚕種改良・温暖育の普及・秋蚕飼育の拡大・桑園改良といった技術的改良が進め

られた。これによって、養蚕は農家経営のなかで、労働力の均等な年間配分など、経営他部門（耕種・養畜）との整合が図ら

表3-35 1892(明治25)―1911年高座郡相原村の収繭量・家畜数の変遷

年代	産繭額		家畜数		
	計	うち秋蚕	牛	馬	豚
1892	石 557	石 —	頭 —	疋 14	頭 —
1896	750	—	15	15	—
1898	825	75	22	22	—
1900	950	200	30	20	75
1902	979	199	33	10	120
1904	652	—	19	8	204
1906	950	—	40	9	212
1908	1,187	297	59	13	400
1910	1,254	513	65	23	200
1911	756	—	65	25	200

注 1 「相模原市史」第6巻第19, 20表より作成。

2 家畜数は1909年の数字。

れ、主要な「副業」としての地位を固めていった。すなわち、県下で最も養蚕業が発展したこの地帯でも、養蚕規模を一層拡大していく方向―養蚕大経営への発展はみることができない。高座郡相原村についてこの時期の収繭量の変遷をみると、その明治三十(一八九七)―四十年代における増加は、もっぱら秋蚕の増加によるものであることがわかる(表三・三五)。同郡大沢村の秋蚕は、一八八〇(明治十三)―一八八一年ころからわずかに行われていたが、一八八六年ころから漸次増加し、一八九四年ころに掃立枚数一三〇〇枚位(一枚から繭四―五斗をとるとして、収繭量約五二―六五〇石)に達し、一九〇五年には、蚕種に風穴種を用いてさらに掃立量を増し、同時に秋蚕専用の桑を植栽するにいたり、一九一〇(明治四十三)年にはその反別が三六町余におよんだ(一九一一年「大沢村治概要」)。これによって、農作物の作付面積は減少し、収穫量も当然減じたように考えられるが、事実は、そのようにはならなかった。前掲「村治概要」は次のように述べている。

養蚕業ノ発展ハ、各農家ガ収入ノ増加ニ從ヒ、肥料ノ購入充分意ノ如ク購求シ、特ニ産業組合創立以來(一九〇五年六月設立)確實ノ肥料ヲ低価ニ購買シ得、及資金ノ乏シキモノハ信用組合ヨリ資金ノ融通ヲナシ購買ニ充用セシメ、加フルニ近來牛豚ノ養畜ハ大ニ繁殖シ、從テ堆肥ハ充分ニ造作シ得……少シモ農作物ノ収量ニ影響セス

とし、一例として、一八八九(明治二十二)―一九〇〇年ころは、麦は、肥料に米糠を多くて反当八斗位(一九一〇年ころの時価で二四二〇銭)施し、反収一石八斗ほどであったが、一九一〇(明治四十三)年ころには、充分な牛馬の堆肥に加え、米糠・豆粕・化学肥料等、合算して基肥に五―六斗、追肥に約一円五〇銭という以前の二倍以上の施肥をなすことによつ

表3-36 内陸養蚕地帯3郡での大麦反当たり収量の変遷

	高 座	愛 甲	津久井	県平均
1891—1894年平均	石 1.495	石 1.298	石 1.778	石 1.488
1896—1900 “	1.458	1.310	1.988	1.612
1903—1907 “	1.554	1.488	1.798	1.483
1908—1912 “	1.594	1.570	2.134	1.711

注 1 「神奈川県統計書」より作成。
2 1905年以降は畑作のみの数値。

て、三石以上の反収を得るにいたったとしている。

麦の商品化

麦は、表三一三三、三一三六のように、この養蚕地帯三郡での主要な農作物である。畑は、麦—陸稲・雑穀、麦—大豆という本来は自給的な作付体系が、依然として支配的であるが、明治二十年（一八八七）代後半以降、その平均反当収量は、わずかではあるが着実に上昇を示している。いま、高座郡綾瀬村での作付麦の品種をみると（表三一三七）、大麦ではゴールデンメロン、小麦ではふるづ・阿弥陀寺という、いずれも多肥性の新品種が部分的に導入されており、販売を目的とした栽培が一部に行われていることがわかる。また同郡大沢村でも、小麦は総耕作反別の三二・七割、大麦は一六・六割に作付され、品種には、小麦で阿弥陀のほか、県農事試験場の推す優良品種、赤坊主・白ボロなど、大麦ではゴールデンメロンの導入がみられ、一九一〇（明治四十三）年現在で、小麦は「近年販路拡張ノ結果増加ノ趨勢ヲ呈シ来レリ」、大麦は「ゴールデンメロン種ハ近來麦酒醸造用トシテ特約販売（大日本麦酒会社との）ヲナスニ至レリ、更ニ一層ノ増加ヲ来セリ」（前掲「村治概要」とされて

いる。一方、高座郡農会は一九〇一（明治三十四）年に第一回の麦作立毛品評会を開き（五月二十一日から一週間）、対象を大麦ゴールデンメロン・早生美濃（みのごろ）に限定し、各町村から優良なもの五点ずつを選出させ、審査を行った。褒賞授与式において、一等となった座間村農会は、「歓喜ノ中ニ……当日受領シタル優旗ヲ掲ケ会員一同ニ護送セラレツ、勇マシク帰村」（『郡農会記事』『神奈川県農会報』第一〇号）したという。また、この麦作立毛品評会は、村農会の主催で、座間・鶴嶺・御所見・海老名・小出・明治・渋谷・六会・綾瀬の諸村でも開かれた。こうした農民の熱意に促されつつ、多肥性の品質の良い麦の新品種

表3-37 1904（明治37）年高座郡綾瀬村における麦の品種

	品 種	品質	分布 比率 %	耕 種 期 間	特 性	反 当 収 量 石
大 麦	ゴールデンメロン	晩生	10	11/ 1—6/15 227	新種 当今寒気に耐える様になる。多肥を最良とする。品質良。	2.00
	みのごころ	早生	80	11/ 5—6/ 5 213	古種 普通量の施肥を良とする。品質良。	2.00
	晩みのごころ	中生	10	11/ 5—6/10 218	10年前からの品種 少肥を良とする。品質不良。	2.10
裸麦	在 来 種			11/ 5—6/ 5 213	品質良。	1.00
小 麦	ふ る つ	晩生	10	10/28—7/ 3 249	新種 多肥、少肥いずれも良い。作毛倒れず品質最良。	0.70
	砂 川	晩生	10	10/28—6/30 246	新種 品質良。	0.70
	阿 弥 陀 寺	晩生	20	10/28—6/30 246	新種 作毛倒れず、多肥を良とする。品質良。	0.70
	えみだし	早生	30	10/28—6/18 234	15年前からの品種 多肥を良とするが落実のおそれあり。品質不良。	0.70
	阿弥陀こぼし	中生	20	10/28—6/28 244	新種 作毛倒伏しやすい、普通量の施肥を良とする。品質良。	0.60
	早 白 皮	早生	10	10/28—6/23 239	古種 倒伏しやすい、普通量の施肥を良とする。品質良。	0.60

注 『神奈川県農会報』第18号より作成

の普及が進み、反当収量の増大とともに、麦の商品化が進展していった。

甘藷栽培の発展 さらに、この時期には、麦—甘藷という作付体系をとりつつ甘藷の栽培が、

高座・愛甲および中郡に拡大している。

甘藷は、明治初期にあっては、主に高座郡南部や藤沢から平塚にいたる海岸の砂地に栽培され、他村では、わずかず、主に自給用に栽培されていたにすぎなかった。品種も、中郡大野村八幡原産の「八幡」あるいは「相州白」など地元品種を主としていた。しかし、明治三〇年（一八九七）代に入ると、高座郡中部以北で栽培を増し、とくに一九〇七年以降、全般的な作付の拡大をみた（表三・三八）。茅ヶ崎町など海岸砂地では、七月中旬からの早掘り販売が行われ、一反歩四〇円もの収穫をあげる一方、高座郡北部でも、一九〇八（明治四十二）年横浜鉄道開通後、この沿線諸村は、信州方面への甘藷移出を意図して急激に作付を増すなど、総じてこの

表3-38 高座郡甘藷作付面積・収穫高の変遷 1902(明治35)―1911年

町村名	1902年	1904年	1906年	1908年	1911年	収穫高(千貫)	
						1902年	1911年
藤沢町	200.0	102.5	207.0	482.0	500.0	750	2,500
茅ヶ崎町	169.3	182.6	245.1	231.2	624.4	484	1,592
寒川村	35.0	35.0	56.7	76.7	79.8	35	279
小出村	60.0	75.0	75.0	175.0	175.0	180	427
御所見村	22.5	22.5	32.5	34.5	51.0	28	153
有馬村	60.0	36.0	37.1	28.2	33.2	90	93
海老名村	32.0	25.0	46.0	55.0	55.0	45	38
座間村	56.0	80.5	81.0	100.0	140.0	308	420
新磯村	32.2	38.0	40.0	44.0	45.0	96	123
麻溝村	48.2	45.0	53.0	60.0	47.0	93	94
田名村	20.0	10.0	10.0	30.0	52.0	30	130
溝沢村	50.0	60.0	80.0	40.0	40.0	80	40
大沢村	30.0	35.4	40.0	50.0	30.0	50	75
大相原村	80.0	50.6	75.0	99.0	99.5	200	298
大野村	72.5	124.0	315.0	205.5	24.8	95	49
大和村	100.0	100.0	150.0	150.0	200.0	250	500
綾瀬村	165.0	170.0	90.8	152.8	152.8	475	305
渋谷村	80.0	95.0	95.0	80.0	90.0	88	180
六会村	82.5	82.5	59.0	60.0	185.0	94	350
計	1,395.2	1,369.6	1,788.2	2,153.9	2,624.5	3,471	7,646

注 1 1911(明治44)年高座郡役所「甘藷模範成績」第2報より作成。

2 麻溝村1902(明治35)年の欄には1903年の新値を掲げた。

時期の栽培の拡大は、甘藷の販売による貨幣収入の増大を意図して行われたものであった。藤沢・茅ヶ崎町では早生の「八幡」が多く栽培され、初夏から、茅ヶ崎は茅ヶ崎停車場、藤沢は藤沢停車場から移出された。また六会村は「川越」種が多く、同様藤沢停車場から移出され、大和村からは「南京」が神奈川県地方へ出荷された。相原・大沢村は、横浜鉄道開通の影響を強くうけ、同鉄道橋本駅から信州へ、秋末から早春にかけて多く移出がみられた。品種は貯蔵性に富む「南京」を主とした(一九九一年現在)。

このような甘藷栽培の発展に具も積極的であり、高座郡役所は、一九一〇年に大和村・大沢村に甘藷模範場を置き、郡農業技手が大和・大沢村の担当人を監督